

75 外国漁船操業対策等

【13,250(13,300)百万円】

対策のポイント

我が国周辺海域における外国漁船の操業増に適切に対応するため、漁業取締体制等を強化します。

<背景/課題>

- ・外国漁船等による違反操業は、我が国周辺水域における水産資源管理の取組や我が国漁業者による円滑な漁場利用に対する大きな障害となっていることから、**漁業取締りを強化することが必要**です。
- ・特に近年、道東・三陸沖公海への中国漁船等の進出など、我が国周辺海域における外国漁船の操業が増加・広域化する中、我が国水産資源の保存・管理及び漁業秩序の維持のための**漁業取締りの充実**が求められています。

政策目標

○漁業取締りの強化等による水産資源の適切な保存及び管理の推進

<主な内容>

指導監督及び取締費

12,987(13,038)百万円

外国漁船の違法操業への取締強化の要請等に対応するため、最新鋭の漁業取締船を用船するなど**漁業取締体制の維持強化**を図ります。

(事業実施主体：国)

[お問い合わせ先：水産庁管理課 (03-3502-0942)]